

氏名(本籍)	はま もと しん すけ 濱 本 真 輔 (兵庫 県)		
学位の種類	博 士 (政 治 学)		
学位記番号	博 甲 第 4885 号		
学位授与年月日	平成 21 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	選挙制度改革による自民党の集権化—議員行動の変容—		
主査	筑波大学教授	博士(法学)	辻 中 豊
副査	筑波大学教授	法学博士	松 岡 完
副査	筑波大学教授	法学博士	竹 中 佳 彦
副査	筑波大学准教授	博士(法学)	近 藤 康 史

論 文 の 内 容 の 要 旨

政党は民主制の委任の連鎖における中心的位置を占めている。そこにおける理念的な政党政治像は、共通の政策を掲げ、議会内で結束して行動することを前提している。しかし、戦後日本の自民党政治は、先の理念型と異なる4つの特徴、①政党ではなく、個人を中心とする選挙（個人後援会）、②重要な派閥の役割、③ボトムアップ型の構造（族・二重権力構造）、そして④党内政治過程の不透明性があった。

リクルート事件を契機として、1980年代末から政治改革が争点化し、1994年に選挙制度改革が行われた。政治改革の目的とは、政治主導の確立による意思決定にかかるコストの削減と責任の明確化である。これは先に示してきた戦後日本の自民党政治の4つの特徴の改革を目指すものであった。政治改革の目的の手段として、選挙制度改革が取り組まれ、二大政党制の確立とともに、政党内における集権化が目指された。

しかし、こうした選挙制度改革の有権者、議員、政党などへの効果に関して、また、選挙制度改革の目指した自民党の集権化傾向の要因と持続性に関して、評価が分かれている。具体的には、小泉首相に代表される個人の特性で説明する議論と1990年代の制度改革で説明する議論がある。両者は集権化の持続性について見解が異なる。大嶽秀夫は、「小選挙区が派閥の弱体化を通じて『首相支配』に向かうかどうかは、やはり首相の人気に依存していると考えられる」とし、「選挙制度の影響は制度論者がいかに決定的なものではない」と論じ、他方、待鳥聡史は、制度化の不十分な点および状況的要因の効果を描きつつも、「強い首相」の方向性は逆転しないであろうと指摘している。

本論文は、選挙制度改革の自民党議員、自民党の集権化への影響を分析している。特に、2つの問題に取り組んでいる。1つ目は、選挙制度改革は議員、政党に影響を与えたのかどうか、与えたとすれば、どのような影響なのかである。2つ目は、なぜ自民党は集権化したのか、集権化は持続するのかどうかである。このような問題設定の背景には、選挙制度改革の効果に関する見解の相違、実証分析の不足がある。

選挙制度改革や自民党の集権化に関するこれまでの議論では、以下の4点の問題がある。1点目は、複数の制度と事例の中で位置づけられていないため、制度要因の効果を十分に分析できていないことである。2点目は、制度の定着を前提している点である。制度は変更される可能性もあり、制度に影響力があると論じる際の理論的、実証的基礎（制度の定着と持続のメカニズム）を明らかにする必要がある。3点目は、実証

研究・データが不足し、複数の因果経路が検証されていない点である。例えば、自民党の政務調査会名簿が作成されなくなり、選挙制度と族議員に関する研究は進んでいない。そのため、選挙制度改革によって、政党執行部が公認権を基盤に影響力を強めているとの議論が多く、異なる集権化の経路が明らかとなっていない。4点目は、選挙制度改革前後の比較に基づいていない点である。

第3章から第7章までの実証部分は、以上の問題点に答える形で、構成されている。

第2章では、分析枠組みを設定し、選挙制度改革と政党の集権化/分権化の因果関係を示す。特に、議員-執行部関係をみる視点として、政党の凝集性と規律に着目し、選挙制度と集権化/分権化を結ぶ3つの因果経路を提示している。さらに、この観点から3つの先行研究（公認権・個人投票・選挙公約研究）を概観し、4つの問題点を指摘している。

第3章では、小選挙区比例代表並立制が議員の認識の上で定着しているかどうかを、朝日新聞社による3回の調査データ（95年、96年、2003年）を基に検証している。特に、4つの仮説（政党議席の最大化、政権構成、個人の再選可能性の最大化、政策選好仮説）に基づいて議員の選挙制度認識を分析している。分析からは、1996年の選挙を経て、並立制が議員の認識レベルで定着したこと、制度が持続する要因を指摘している。

第4章では、議員を取り巻く選挙環境を分析している。具体的には、選挙制度改革前後の個人投票の傾向を、明るい選挙推進協会データ（1972年～2005年）と集計データ（1980年～2005年）に基づいて分析している。分析からは、個人中心、団体中心とされてきた日本の選挙の特徴が変化したことを明らかにしている。そこから、候補者個人と利益団体が選挙過程から後退し、同時に有権者の利益意識も変化したことで、政党の公認権の重みが増し、各議員の再選目標の達成に政党の関わる余地が拡大したことを論じる。

第5章では、選挙制度の議員の選挙区活動への影響を分析している。具体的には、2003年に実施された東大・朝日政治家調査と最大で26年間（1979年～2004年）の議員スケジュールデータの2つを使用し、3つ（比例代表制、小選挙区制、中選挙区制）の選挙制度の議員の選挙区活動に対する影響を比較し、制度の規定力の有無とその方向性を明らかにしている。分析からは、制度改革の想定する方向性への影響がみられることを明らかにしている。

第6章では、選挙制度の議員の政策活動（選好）への影響を分析している。具体的には、議員スケジュールデータと国会議事録を利用し、議員の部会参加、圧力団体との接触、国会での発言を選挙制度改革前後の比較から分析している。分析結果として、個人要因や環境要因をコントロールした上でも、選挙制度改革の想定する方向（特定政策分野への関与からより広範な政策分野への関与）が3つのレベルで見られ、議員の再選目標と特定政策分野への強い政策目標との結びつきが弱まり、仕切られた利益の代表（族議員型）からより広範な利益の代表（キャッチオール型）へと変化が見られることを指摘している。

第7章では、均衡制度としての自民党の制度化を、新たな制度的状況下での各議員の行動に基づいて分析している。党史資料、回顧録、新聞記事等を基に、自由民主党の党改革の展開を分析している。特に、リクルート事件以降の政治改革の過程から選挙制度改革後の党改革の過程を記述している。分析からは、小選挙区制に見合った政党組織改革が進展していることを明らかにしている。具体的には、①党改革における派閥の重要性の低下、②個人で行われていたことを専門化、組織化していく傾向、③派閥・地方組織・族が果たしていた機能を政党に移行させる集権化の傾向である。

結論では、2つの問いに対する回答と本論文の知見の実証的・理論的含意を述べている。第1の選挙制度改革が議員や政党に影響を与えたのかどうか、またそれは想定された方向性への影響なのかについては、選挙制度は想定された方向性へ影響を与えたと考えている。選挙制度認識、選挙区活動、政策活動（選好）のすべての分析において、制度変数は想定される方向性に影響を与えていたからである。第2の自民党の集権化に選挙制度改革は寄与したのかどうか、また、集権化は持続するのかどうかについては、選挙制度改革は自民党の集権化に寄与し、その持続性を支持する結果が出ていると考える。

本論文では、以上のように後援会、派閥、族、個人・地元利益志向、利益団体という戦後日本の政党政治・自民党政治の基礎的要素が1980年代をピークに後退し、また変化し、日本の政党政治が政治主導の方向性へと変容していることを検証している。

審査の結果の要旨

本論文は、1994年の選挙制度改革が、現代日本政治、政党システムにどのように影響を与えたかについて、合理的選択制度論の枠組みの下に体系的になされた実証的研究である。その学術的貢献は、理論的には、政党と議員行動に関しては凝集性と規律という観点から理論的整理を行い、選挙制度と政党・議員関係に関して均衡制度（制度が従属変数）、制度均衡（制度が独立変数）の両方向から分析を行った点である。また実証的には大きく5点を指摘できる。

第一に、選挙制度の定着について、議員の複数の選挙制度それぞれへの選好と議員の政治的選好・属性の相関関係を体系的に検討し、（議員の選出制度が上位政党を横断して規定する点など）制度の定着化への傾向を検証した。第二に個人投票（候補者個人に関連する変数が重要な投票行動）が低下し、政党投票（政党支持に基づく投票行動）が増大したことを集計・世論調査データに基づき実証した。第三に、選挙制度が議員の選挙区活動に与える効果に関し、これまでは特定の選挙制度下における選挙区選出議員の事例にのみ基づいて議論されていたが、複数の選挙制度と事例の中で選挙の効果を検証した。（例えば、これまでの選挙区定数が重要との議論に対して、有権者規模が重要である点を発見した。）第四に選挙改革後、政務調査会活動および国会活動が増大し、旧来の族議員型パターンからキャッチオール型への変容を検証した。第五に、1989年以後の自民党組織改革の動向を総括し、自民党における広報の専門化や公募性の導入に注目し、専門職的選挙政党化の進展を指摘した。以上のような包括的で独創的な実証的発見、検証に基づき、自民党が選挙制度改革の目的としていた政党の集権化という方向に変容したと結論付けている。

最後にデータ開発とその使用法についての独創性である。議員スケジュールデータ（1979 - 2004 自民党議員 72名）は完全にオリジナルに収集され、その他衆議院総選挙集計データ（89 - 05）、選挙推進協会世論調査（72 - 05年）、国会議事録（83 - 04年）朝日議員調査、東大・朝日共同政治家調査などを有機的に活用している。

本論文は、以上のように、理論的体系性と実証的厳密性において極めて卓越した優れた研究と考えることができる。

よって、著者は博士（政治学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。